

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	名古屋木材株式会社
【英訳名】	Nagoya Lumber Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹羽 耕太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052 321-1526（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 式守 正光
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052 321-1526（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 式守 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	1,064,508	1,091,520	4,808,516
経常損失 () (千円)	33,866	252	382
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	19,458	1,277	62,887
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,378	55,258	106,303
純資産額 (千円)	1,821,817	1,970,073	1,925,741
総資産額 (千円)	6,702,294	6,368,126	6,029,544
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	53.43	3.51	172.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	30.9	31.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

4. 第75期第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」につきましては、1株当たり四半期純損失金額を計上しており、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第76期第1四半期連結累計期間及び第75期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）における我が国の経済情勢は、円安の定着により輸出関連企業の業績が好転したことで株高が維持されたことにより、国内景気は緩やかな回復基調で推移致しました。一方、個人消費につきましては大手企業での所得改善の動きがあるものの、多くの一般消費者までは浸透せず節約志向の定着と輸入関連商品の値上げが消費者の購買意欲の足かせとなり先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅市場におきましては、消費者の節約志向定着の影響を受け、新規住宅着工件数は回復の動きが鈍く、消費税増税前の状況にはほど遠い状況で推移しております。当第1四半期連結累計期間における東海三県の新規住宅着工件数は、総着工件数は前年度比7.3%の増加となったものの、戸建住宅は1.2%の減少となり、依然厳しい環境が続く、当社グループの営業にも大きく影響しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、資材価格の動向、商品情報の提供を得意先に積極的に行うと共に、国土交通省が奨める「地域型住宅グリーン化事業」の採択を受けるべく得意先との関係強化に努めてまいりました。しかし、新規住宅着工件数の回復遅れの影響は大きく、受注の回復につなげることができず当初見込みを割り込む結果となりました。

営業本部におきましては、プレカットの販売、2×4の建て方支援を積極的に進め売上の確保を行うと共に新規顧客の開拓を行った結果、売上は前年実績を上回りましたが増収減益となりました。

市場本部におきましては、既存の岐阜県瑞穂市の分譲住宅を販売、愛知県江南市に新たな分譲住宅の建設をすすめております。また大型のリフォーム物件を受注するなど、売上構築に努めてまいりました。

不動産事業におきましては、連結子会社である株式会社三重ナゴヤホームズの新規分譲マンション、フォレスト白子（仮称）が建設計画の最終段階となりゼネコンとの契約を進めてまいりました。

以上の結果から、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は1,091百万円（前年同期比27百万円増、2.5%増）となりました。利益面につきましては、売上高増加により売上総利益額が増加したことから、営業損失は6百万円（前年同期は37百万円の営業損失）、経常損失は0百万円（前年同期は33百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1百万円（前年同期は19百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) 営業本部

営業本部におきましては、プレカットの販売、2×4の建て方支援を積極的に進め売上の確保を行ってまいりましたが、輸入材の値上がり等の仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁することが難しく、増収減益となりました。

その結果、売上高は985百万円（前年同期比71百万円増、7.8%増）となり、セグメント損失は34百万円（前年同期はセグメント損失30百万円）となりました。

2) 市場本部

市場本部におきましては、新規分譲物件の建設を進めつつ、大型リフォーム1棟と既存分譲物件の販売1棟を行いました。その結果、売上高は45百万円（前年同期比1百万円減、2.5%減）となり、セグメント損失は9百万円（前年同期はセグメント損失40百万円）となりました。

3) 不動産事業

不動産事業におきましては、提出会社の賃貸物件においては安定的な収入を継続して確保することができました結果、売上高は60百万円（前年同期比43百万円減、41.9%減）となり、セグメント利益は45百万円（前年同期比2百万円増、5.8%増）となりました。

(2) 当第1四半期連結会計期間末の資産、負債

当第1四半期連結会計期間末（平成27年6月30日現在）の当社グループの財政状態は、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末に比較して53百万円の減少となりました。また、たな卸資産は前連結会計年度末に比較して177百万円増加し、支払手形及び買掛金は前連結会計年度末に比較して7百万円の増加となりました。

有形固定資産は土地を取得したことにより、前連結会計年度末に比較して33百万円の増加となりました。

投資有価証券につきましては、株式相場が好調を維持したことから、前連結会計年度末に比較して79百万円の増加となりました。

借入金残高は前連結会計年度末に比較して283百万円増加し、これらを統合して現金及び預金の合計は、前連結会計年度末に比較して118百万円増加しております。

以上の結果から、自己資本比率は前連結会計年度末に比較して1.0ポイント減少の30.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400,000	名古屋証券取引所第二部	単元株式数 100株
計	400,000	400,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		4,000		200,000		6,567

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 362,600	3,626	
単元未満株式(注)	普通株式 1,700		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	400,000		
総株主の議決権		3,626	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
名古屋木材㈱	名古屋市中川区山王 二丁目6番41号	35,700	-	35,700	8.92
計		35,700	-	35,700	8.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,469	585,515
受取手形及び売掛金	894,287	840,977
たな卸資産	896,571	1,073,756
その他	44,224	21,674
貸倒引当金	4,100	700
流動資産合計	2,298,453	2,521,224
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,541,143	2,577,929
その他(純額)	481,014	477,364
有形固定資産合計	3,022,158	3,055,293
無形固定資産	2,131	2,063
投資その他の資産		
投資有価証券	590,569	669,926
その他	151,443	154,830
貸倒引当金	35,211	35,211
投資その他の資産合計	706,801	789,544
固定資産合計	3,731,091	3,846,901
資産合計	6,029,544	6,368,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	949,060	956,438
短期借入金	515,000	735,000
1年内返済予定の長期借入金	723,920	757,520
未払法人税等	26,935	1,199
賞与引当金	14,000	21,000
その他	90,818	86,059
流動負債合計	2,319,734	2,557,216
固定負債		
長期借入金	929,180	958,600
繰延税金負債	585,981	609,939
役員退職慰労引当金	7,150	7,150
退職給付に係る負債	107,577	109,811
受入保証金	128,676	128,676
その他	25,502	26,657
固定負債合計	1,784,068	1,840,835
負債合計	4,103,802	4,398,052

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	6,567	6,567
利益剰余金	1,596,131	1,586,483
自己株式	107,743	107,743
株主資本合計	1,694,956	1,685,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230,785	284,765
その他の包括利益累計額合計	230,785	284,765
純資産合計	1,925,741	1,970,073
負債純資産合計	6,029,544	6,368,126

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,064,508	1,091,520
売上原価	898,713	914,711
売上総利益	165,794	176,809
販売費及び一般管理費	203,310	182,917
営業損失()	37,515	6,108
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	10,401	10,229
仕入割引	2,828	3,403
その他	1,366	1,067
営業外収益合計	14,602	14,706
営業外費用		
支払利息	8,438	6,367
売上割引	2,515	2,479
その他	-	3
営業外費用合計	10,953	8,850
経常損失()	33,866	252
特別利益		
厚生年金基金代行返上益	-	2,332
特別利益合計	-	2,332
特別損失		
固定資産処分損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	33,866	2,080
法人税等	14,408	802
四半期純利益又は四半期純損失()	19,458	1,277
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	19,458	1,277

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	19,458	1,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,837	53,980
その他の包括利益合計	21,837	53,980
四半期包括利益	2,378	55,258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,378	55,258
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	11,666千円	11,895千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,926	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,926	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	営業本部	市場本部	不動産事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	914,135	46,356	104,015	1,064,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	804	7,879	-	8,683
計	914,939	54,236	104,015	1,073,192
セグメント利益又はセグメント損失()	30,274	40,256	43,250	27,279

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	27,279
セグメント間取引消去	439
全社費用(注)	7,025
四半期連結損益計算書の経常損失()	33,866

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	営業本部	市場本部	不動産事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	985,850	45,211	60,458	1,091,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,005	-	-	5,005
計	990,856	45,211	60,458	1,096,526
セグメント利益又はセグメント損失()	34,775	9,310	45,771	1,685

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,685
セグメント間取引消去	416
全社費用(注)	2,354
四半期連結損益計算書の経常損失()	252

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	53円43銭	3円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金() (千円)	19,458	1,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	19,458	1,277
普通株式の期中平均株式数(株)	364,207	364,207

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」につきましては、1株当たり四半期純損失金額を計上しており、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社三重ナゴヤホームズを吸収合併(以下「本合併」)することを決議し、株式会社三重ナゴヤホームズとの間で本合併に係る合併契約書を締結いたしました。

なお、本合併は当社100%出資の連結子会社を対象とする簡易合併・略式合併となります。

1. 合併の目的

株式会社三重ナゴヤホームズは、三重県鈴鹿市を主体としてマンション及び戸建住宅の建設・販売を行っております。

この度の合併の目的は、不動産業務の一体運営と業務効率化を図り、より一層の競争力を強化することを目的として、当該子会社を吸収合併することいたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日 平成27年7月24日

合併契約締結日 平成27年7月24日

合併の予定日(効力発生日) 平成27年9月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、当該子会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ合併契約に係る株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社三重ナゴヤホームズは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

株式会社三重ナゴヤホームズは、当社100%出資の子会社であるため、本合併に際して新株の発行、資本金の増加、及び合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本合併の当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1) 名称	名古屋木材株式会社	株式会社三重ナゴヤホームズ
(2) 所在地	愛知県名古屋市中川区山王二丁目 6番41号	三重県鈴鹿市中旭が丘二丁目 1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 丹羽 耕太郎	代表取締役社長 丹羽 耕太郎
(4) 事業内容	木材・建材、住宅機器、2×4パネル、ウッドデッキ、太陽光発電、その他リフォーム、分譲・注文住宅販売、マンション建設及び販売、不動産賃貸	マンション及び戸建住宅の建設・販売
(5) 資本金	200,000千円	20,000千円
(6) 設立年月日	昭和20年12月28日	昭和50年5月2日
(7) 発行済株式数	400,000株	40,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日新火災海上保険株式会社 9.00% 明治安田生命保険相互会社 8.50%	当社 100.00%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成27年3月期	平成27年3月期
純資産	1,925,741千円(連結)	23,279千円(単体)
総資産	6,029,544千円(連結)	278,525千円(単体)
1株当たり純資産	5,287.49円(連結)	581.99円(単体)
売上高	4,808,516千円(連結)	183,353千円(単体)
営業損失()	10,005千円(連結)	16,657千円(単体)
経常損失()	382千円(連結)	18,433千円(単体)
当期純利益又は当期純損失()	62,887千円(連結)	39,085千円(単体)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	172.67円(連結)	977.13円(単体)

4. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

名古屋木材株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 昌也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋木材株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋木材株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。